

鳥取県教員養成奨学金貸付規則施行要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県教員養成奨学金貸与規則（令和8年鳥取金規則第28号。以下「規則」という。）に規定する様式について定めるものとする。

(様式)

第2条 規則第5条の貸付申請は、貸付申請書（様式第1号）及び次に掲げる書類の提出を求めることにより行わせるものとする。

- (1) 誓約書（様式第2号）
- (2) 規則第2条第1号に定める資格を証する書面
- (3) その他知事が必要と認める書類

第3条 規則第7条の奨学金の貸付けが終了したとき、又は規則第8条第1項前段の規定により貸付けを打ち切られたときは、規則第9条において、借用証書（様式第3号）及び返還明細書（様式第4号）の提出を求めるものとする。

第4条 規則第11条第2項の奨学金の返還に係る債務の履行の猶予申請は、返還猶予申請書（様式第5号）の提出を求めることにより行わせるものとする。

第5条 規則第12条第2項の奨学金の返還に係る債務の免除申請は、返還免除申請書（様式第6号）の提出を求めることにより行わせるものとする。

第6条 規則第14条第1項の届出は、次の各号の様式の提出を求めることにより行わせるものとする。

- (1) 氏名又は住所を変更したとき 氏名（住所）変更届（様式第7号）
- (2) 休学し、又は停学の処分を受けたとき 休学・停学届（様式第8号）
- (3) 復学したとき 復学届（様式第9号）
- (4) 退学、転学部、転学科したとき又は除籍となったとき 転学等・退学届（様式第10号）
- (5) 県内教員業務に従事したとき 就業届（様式第11号）
- (6) 就業場所を移転したとき 就業場所移転届（様式第12号）
- (7) 県内教員業務を廃止したとき 業務廃止届（様式第13号）
- (8) 第11条第1項第4号の規定により返還猶予を受けている場合において、妊娠、出産若しくは育児に係る子が死亡したとき又は当該子を養育しなくなったときその他養育状況に変更が生じたとき 養育状況等変更届（様式第14号）
- (9) 連帯保証人が氏名又は住所を変更したとき 連帯保証人氏名（住所）変更届（様式第15号）

2 規則第14条第2項の届出は、死亡届（様式第16号）の提出を求めることにより行わせるものとする。

3 規則第14条第3項の届出は、連帯保証人変更届（様式第17号）の提出を求めることにより行わせるものとする。

4 規則第14条第4項の届出は、就業（在学）状況報告書（様式第18号）の提出を求めることにより行わせるものとする。

(雑則)

第7条 規則及びこの要綱に定めるもののほか、規則に規定する様式について必要な事項は、総務部長が別に定める。

附 則

この規則は、令和8年9月1日から施行する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

鳥取県教員養成奨学金貸付申請書

鳥取県知事 様

鳥取県教員養成奨学金の貸付けを受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住 所

申請者 氏 名

印

年 月 日生

電話番号

貸付希望期間	年 月から 年 月まで
--------	--

上記申請に同意し、申請者が奨学金の貸付けを受けたときは、保証人となり連帯して債務を負担します。

郵便番号

住 所

連帯保証人 氏 名

印

年 月 日生

本人との関係

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第2号（第5条関係）

誓 約 書

鳥取県知事 様

奨学生として決定された上は、鳥取県教員養成奨学金貸付規則を堅く守り、教員として必要な知識及び技能の修得に励むとともに、教員の免許を取得した後は直ちに鳥取県内において、教員の業務に従事することを誓います。

年 月 日

住 所

氏 名

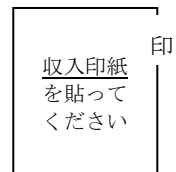
印

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第3号（第9条関係）

鳥取県教員養成奨学金借用証書

鳥取県知事 様



借用金額
金 円也

私は、奨学生として上記の額の奨学金の貸付けを受けました。
については、鳥取県教員養成奨学金貸付規則の規定に従い、滞りなく返還します。

年 月 日

奨学生 郵便番号

住 所

氏 名

印

電話番号

私は、 が奨学生として奨学金の貸付けを受けましたので、上記の
奨学金返還債務を、奨学生と連帯して負担します。

連帯保証人 郵便番号

住 所

氏 名

印

電話番号

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第4号（第9条関係）

鳥取県教員養成奨学金返還明細書

決 定 番 号	第 号	返 還 総 額		
ふ り が な 氏 名				
借 受 終 了 期 日				
借 受 終 了 理 由	修了・打切り・死亡・その他			
返 還 方 法	月賦払・半年賦払・一括払	毎月（期）の 返 還 額		
返 還 期 間	年 月から 年 月まで			
借 受 金 額 内 訳	借 受 期 間	借 受 月 数	借 受 金 額	
	年 月から 年 月まで			
	年 月から 年 月まで			
	年 月から 年 月まで			
	合 計	月		
本 人	終 了 後 の 連 絡 先 (該当するものにレ印)	☐ 自 宅 ☐ 就業先（学校名 ）		
	住 所	郵便番号 電話番号		
連 帯 保 証 人	氏 名			
	住 所	郵便番号 電話番号		
	生 年 月 日		本 人 と の 関 係	
鳥取県知事 様 奨学金を上記のとおり返還します。 年 月 日 奨学生氏名 印 連帯保証人氏名 印				

備考 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

様式第 5 号（第 11 条関係）

鳥取県教員養成奨学金返還猶予申請書

鳥取県知事 様

鳥取県教員養成奨学金の返還に係る債務の履行の猶予を受けたいので、次のとおり申請します。

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

連帯保証人 郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

借 受 総 額	円
返 還 期 間	年 月から 年 月まで
返 還 済 期 間	年 月から 年 月まで
返 還 済 額	円
希 望 返 還 猶 予 期 間	年 月から 年 月まで
返 還 猶 予 額	円
理 由	

様式第6号（第12条関係）

鳥取県教員養成奨学金返還免除申請書

鳥取県知事 様

鳥取県教員養成奨学金の返還に係る債務の免除を受けたいので、次のとおり申請します。

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住所

氏 名

電話番号

連帯保証人 郵便番号

住所

氏 名

電話番号

借 受 期 間	年 月 から 年 月 まで
借 受 総 額	円
返 還 済 期 間	年 月 から 年 月 まで
返 還 済 額	円
返 還 免 除 希 望 額	円
理 由	貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の教員養成奨学金の項の免除の条件の欄第 号に該当するため。

様式第7号（第14条関係）

鳥取県教員養成奨学金奨学生氏名（住所）変更届

鳥取県知事 様

下記のとおり氏名（住所）を変更しましたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号
氏 名

新	郵便番号	
	住所	
	氏名	
	電話番号	
旧	郵便番号	
	住所	
	氏名	
	電話番号	

様式第 8 号（第 14 条関係）

鳥取県教員養成奨学金奨学生休学・停学届

鳥取県知事 様

休学・停学しましたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

学 年	第 学 年
休 学 ・ 停 学 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
理 由	

様式第 9 号（第 14 条関係）

鳥取県教員養成奨学金奨学生復学届

鳥取県知事 様

復学しましたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

学 年	第 学 年
復 学 年 月 日	年 月 日
休 学 ・ 停 学 開 始 日	年 月 日

注 大学の長の復学証明書を添えること。

様式第 10 号 (第 14 条関係)

鳥取県教員養成奨学金奨学生転学等・退学届

鳥取県知事 様

転学・転学部・転科・転コース・退学しましたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住所

氏 名

電話番号

転学・転学部・転科・転コース・退学時の学年	第 学 年
転学・転学部・転科・転コース・退学年月日	年 月 日
転学・転学部・転科・転コース先の名称	
理 由	

様式第 11 号（第 14 条関係）

鳥取県教員養成奨学金奨学生就業届

鳥取県知事 様

就業しましたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

就 業 学 校 の 名 称	
就 業 学 校 の 所 在 地	郵便番号 電話番号
職 種	
就 業 年 月 日	年 月 日

上記のとおり就業していることを証明します。

年 月 日

就業学校名

代表者氏名

印

様式第 12 号（第 14 条関係）

鳥取県教員養成奨学金奨学生就業場所移転届

鳥取県知事 様

就業場所を移転しましたので、次のとおり届け出ます。

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

変 更 年 月 日		年 月 日
新	郵 便 番 号	
	就業学校の所在地	
	就業学校の名称	
	電 話 番 号	
旧	郵 便 番 号	
	就業学校の所在地	
	就業学校の名称	
	電 話 番 号	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

就業学校名

代表者氏名

印

様式第 13 号（第 14 条関係）

鳥取県教員養成奨学金奨学生業務廃止届

鳥取県知事 様

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

年 月 日付けで県内学校の教員としての業務を廃止したので、次のとおり届け出ます。

就 業 学 校 名	
職 種	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

就業学校名

住 所

代表者氏名

印

電 話 番 号

様式第 14 号（第 14 条関係）

鳥取県教員養成奨学金奨学生養育状況等変更届

年 月 日

鳥取県知事 様

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

奨学金の返還猶予に係る子の養育状況等について変更が生じたので、鳥取県教員養成奨学金貸付規則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

届出の事由が発生した年月日	年 月 日
変更事項	

様式第 15 号（第 14 条関係）

鳥取県教員養成奨学金連帯保証人氏名（住所）変更届

鳥取県知事 様

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

氏 名

連帯保証人が氏名（住所）を変更しましたので、次のとおり届け出ます。

新	郵便番号	
	住所	
	ふりがな 氏名	
	電話番号	
旧	郵便番号	
	住所	
	ふりがな 氏名	
	電話番号	

様式第 16 号（第 14 条関係）

鳥取県教員養成奨学金奨学生死亡届

鳥取県知事 様

年 月 日

連帯保証人 郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

奨学生が死亡しましたので、次のとおり届け出ます。

氏 名	
決 定 番 号	第 号
就 業（就 学）の 場 所	
死 亡 年 月 日	年 月 日

添付書類 奨学生の死亡を証する書類

様式第 17 号(第 14 条関係)

鳥取県教員養成奨学金連帯保証人変更届

鳥取県知事 様

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名

印

電話番号

連帯保証人を変更しましたので、次のとおり届け出ます。

旧連帯保証人	住 所	
	氏 名	
新連帯保証人	郵便番号	
	住 所	
	ふ り が な 氏 名	
	生 年 月 日	
	電 話 番 号	
新連帯保証人と 本人との続柄		
変 更 年 月 日		
変 更 の 理 由		

奨学金の返還に係る債務を奨学生と連帯して負担します。

連帯保証人 氏 名

印

注 氏名を自署する場合には、その押印を省略することができる。

様式第 18 号（第 16 条関係）

鳥取県教員養成奨学金奨学生就業(在学)状況報告書

鳥取県知事 様

本年 4 月 1 日現在の就業（在学）状況について、次のとおり報告します。

年 月 日

奨学生 決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

就業状況		在学状況	
就業学校名		在籍課程	
職 種		在籍学年	
就業の期間	年 月 日から 年 月 日まで	在学の期間	年 月 日から 年 月 日まで

上記のとおり相違ないことを照明します。

年 月 日

就業・在学学校名

住 所

電 話 番 号

代表者氏名

印